



8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

日露関係の現状は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により北方領土交渉はもとより、北方四島交流等事業や日露共同経済活動の再開時期を見通すことも難しい状況にあります。

今年は戦後80年の節目の年となり、これまで以上に私たち一人ひとりが北方領土問題に対する関心や理解を深め、北方領土の1日も早い返還の実現に向けた強い意志を世代・地域を超えて共有することが大切です。

町では北方領土問題の解決に向け、さまざまな取り組みを行なっています。



要請活動



アピール活動



署名活動



看板修繕



啓発活動

※令和2年度からは新型コロナウイルスやウクライナ情勢の影響により、北方四島交流事業および医療支援事業は実施を見送っています。

北方領土問題とは

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）は、歴史的に見ても一度も外国の領土になったことがない我が国固有の領土であり、国際的取り決めからも我が国に属する領土であることは明らかです。

しかし、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を表明した後にソ連軍が北方四島に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、現在にいたるまで法的根拠なく占拠し続けています。北方領土問題が存在するため、日露間では、いまだ平和条約が締結されていません。

8月の行事予定

○北方領土返還要求署名活動

- ◆日時：8月9日(土)～10日(日) 10時開始予定
- ◆場所：しるべつと広場（なかしべつ夏祭り会場）

○北方領土返還要求中標津住民大会

((公社)千島歯舞諸島居住者連盟・千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部)

- ◆日時：8月9日(土) 14時30分開始予定
- ◆場所：なかしべつ夏祭り会場（しるべつと広場）

○北方領土パネル展

- ◆日程：8月5日(火)～8月14日(休)
- ◆場所：総合文化会館ギャラリー廊下

エリカとエリオくんも夏祭り会場へ遊びに行くっぴょ!



問い合わせは、政策推進課 北方領土対策係（直通 ☎74-0728）まで。

戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

中標津町に本籍地を置く方には、令和7年8月中旬に、戸籍に記載される予定の「仮の振り仮名」を通知いたします。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。**振り仮名の届出にあたって、法務省や市区町村に金銭を支払うよう要することはありません。詐欺にご注意ください。**

戸籍の振り仮名制度についての詳細は、法務省ホームページでご案内しています！
(右のQRコードをスキャン)



問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係（直通 ☎74-0846）まで。